



プログラママネジャー・レジスタード(PMR) 資格継続学習基準について

I 本文	- 2 -
1. はじめに.....	- 3 -
2. 資格継続学習・実践の視点.....	- 3 -
3. CPU ポイントの取得.....	- 4 -
4. 資格更新の条件.....	- 5 -
5. 運用.....	- 5 -
別紙1：PMR 継続学習・実践形態と CPU ポイントの総括表.....	- 7 -
別紙2：PMR 継続学習・実践・実践形態と CPU ポイントの表.....	- 8 -
別紙3：CPU ポイント申請および資格継続の手続き表.....	- 11 -
添付：PMR 資格CPUポイント取得モデルケース.....	- 12 -
II 申請書式等	- 13 -
CPU ポイント記録簿・CPU ポイント記録登録証明書.....	- 15 -
PMR 用プロジェクト・プログラム実践活動報告書.....	- 16 -
実践力診断レーダーチャート.....	- 19 -
PMR 用プロジェクト・プログラムマネジメント教育講師等 実施報告書.....	- 20 -
PM 団体活動報告書.....	- 21 -
III Q & A	- 22 -

第1版-1 2006年3月16日
-2 2007年3月26日
-3 2009年3月26日
-4 2016年5月13日
-5 2021年3月16日
-6 2026年4月1日

I 本文

I 本 文

プログラママネジャー・レジスタード (PMR)

資格継続学習・実践基準について

1. はじめに

PMR 資格登録者（以下「PMR 資格者」）は、プログラママネジメント及びプロジェクトマネジメント（以下 P2M という）の実践力の維持・向上および当該分野の最新知識の習得が必要であるとの見地から、資格継続学習を行うものとします。

PMS 資格継続学習基準と同様に、資格継続学習及び PM の諸活動実績について、これを定量的に把握するため、CPU（Continuing Professional Development Unit）と称するポイントを設け、PMR 資格者に対し、5年間で規定のポイントを取得することを資格認定更新の条件とします。

特に、PMR 資格者は、P2M の重要なプロフェッショナルとしての自覚に基づいた規範、倫理の厳守と実践力の継続的な維持・向上に努めることが求められるとともに、P2M の普及・啓蒙および教育訓練への関与を期待し、これら活動や貢献も CPU ポイントの対象として評価します。

2. 資格継続学習・実践の視点

PMR 資格者は、P2M のプロフェッショナルとして次のような視点を重視して、CPU ポイントの取得に努めなければなりません。

①P2M プロフェッショナルとしての実践力の維持・向上

PMR 資格者は、P2M のプロフェッショナルとして常に自己研鑽し、実践力の維持・向上に努めること。

②社会環境変化への対応

PMR 資格者には、急速に変化する社会環境変化に対応した活動ができなければならないこと。

- ・プロジェクトの高度化、多様化、複合化への対応
- ・新しいビジネスモデルの創造や価値創造など

③P2M の普及・啓蒙・教育訓練への寄与

PMR 資格者は、社会環境の変化、国際的な動向に対して常に関心を持ち、P2M の普及・啓蒙と後継者の育成を図ること。特に PMS の人材育成と P2M 実践力強化による戦力化へ寄与すること。

④倫理の維持と行動理念

P2M のプロフェッショナルとして、P2M プロフェッショナル倫理要綱（PMAJホー

ムページに掲載)に基づき行動すること。同要綱に定める資格停止・資格剥奪の処置に該当した場合、それまでに取得したCPUは全て無効となる。

⑤国際化への対応

プロジェクト環境のグローバル化に伴い、日本の企業・団体が海外でその活動を行うことだけでなく、世界の企業・団体が日本へ進出してくる機会が増しており競争力を維持・向上するためにも国際的に通用する P2M プロフェッショナルであること。

3. CPU ポイントの取得

P2M のプロフェッショナルである PMR 資格者はより強く実践力が求められるので、5年間に必要なCPUポイントは100ポイントとし、その内70ポイントを「実践」で、30ポイントを「知識」の習得で取得するものとします。実践ポイント(70ポイント分)は、能力ベース資格認定ガイドライン(Capability Based Professional Certification Guideline 以下「CPC」)で規定されるようなプロジェクトマネジメントおよびプログラムマネジメントの実践を行うことにより獲得されることが求められます。

また、PMS の CPU ポイント同様に、より有能なプログラムマネジャーへの実践努力が評価され、ポイントが与えられます。

(1) 実践ポイント

PMR 資格者は、自分が実施・経験するプロジェクトまたはプログラムにおいて、前述の実践力向上のスパイラルプロセスを経て、実践力として価値を生み出す総合能力の向上を計っていく必要があります。自身が実務を行っていく過程で、自分の体験したプロジェクトまたはプログラムのレポートを提出していただきます。レポートでは、プロジェクトマネジメントあるいはプログラムマネジメントをどのように応用・発揮して価値創造などを行ったかを中心に記述するものとします。合わせて「実践力診断レーダーチャート」(以下「レーダーチャート」、様式-A3 参照)により自分の実践能力がどのように発揮されたか自己評価し、自分の能力向上に役立っていただくものとします。ただし、本レーダーチャートは CPU ポイントの評価対象とはいたしません。

PMR では、プロジェクトまたはプログラムの条件がそれぞれ異なることを配慮して、プロジェクトまたはプログラムの成功、失敗に関係なくレポートを提出すれば CPU ポイントが取得できるものとします。

この実践レポートは、資格取得後2年以内に1件を提出し、これにより30CPUポイントが取得できます。レポート(A4用紙で5枚程度)と同時に指定のレーダーチャートによる自己評価を提出するものとします。その後の実践レポートについては、

20CPUポイント/件とし、同様に指定のレーダーチャートによる自己評価を提出するものとします。

(2) 知識ポイント

知識ポイントについては基本的にPMSと変わりませんが、実践を重んじるPMRは、自主研究、講演、著作活動を主体に取得するものとします。

次のPMの「活動分野」ごとに継続学習・実践形態に応じて、CPUポイントが取得できるものとします。

- (1) 自主研究
- (2) 普及・啓蒙・教育訓練
- (3) 後進の育成

内容については別紙1「PMR継続学習・実践形態とCPUポイントの総括表」と別紙2「PMR継続学習・実践形態とCPUポイントの表」を参照してください。

4. 資格更新の条件

PMR資格の有効期間は5年間とします。資格を継続するためにはこの有効期間中に上記継続学習・実践を実施し、合計100CPU(以上)のポイントを取得してPMRの更新手続きを行う必要があります。

5. 運用

(1) 申請と記録の保管

PMR資格者は、継続学習・実践実施で取得したCPUポイントを、規定の手続きで原則1年毎にPMAJへ申請すると共に、PMAJの要求により提示が可能なよう継続学習・実践実施を証明することができる関連資料(文献、講座の受講票等)を保管しておく必要があります。

PMAJは、PMR資格者の継続学習・実践実施の申請に基づき、各資格者の取得CPUポイントを整理・登録・保管すると共に、必要により申請者に該当する継続学習・実践の実施を証明する資料の提出を求め、申請されたCPUポイントが妥当であることを確認することが出来るものとします。なお、申請内容に虚偽の記載があった場合は、PMAJは申請されたCPUポイントを認定しないものとします。

(2) 有効期間とポイントの繰越し

PMR資格の有効期間は、PMR資格の合格証の発効日から5年間とします。資格を維持するためには、5年以内に上記継続学習・実践を実施し、100CPU(以上)のポイントを取得したうえでPMAJに資格再登録手続きをする必要があります。PMR資格の5年間の有効期間中に100CPU以上のポイントを取得しても、その超過分の

ポイントを次の期間に繰り越すことはできません。

(3) 資格の失効

PMR 資格の有効期間中に更新条件を満たすことができなかつた場合は、PMR 資格は失効します。PMR の資格が失効した場合は、PMS としての資格継続の手続きを取る事が可能です。

(4) 開示

PMAJ は、PMR 資格者本人からの問い合わせに基づき、本人の CPU ポイント取得状況を開示します。

(5) 更新

更新期間の5年以内に所定の CPU ポイントを取得した PMR 資格者は、有効期間の終了する半年前から有効期間が終了するまでの間に規定の更新申請書で PMAJ へ更新の申請を行うことが必要です。PMAJ は、更新申請書に基づき、PMR 資格者の取得 CPU ポイントを確認の上、次の5年間の PMR 資格登録書を発行します。更新までの手続きについては別紙3「CPU ポイント申請および資格継続の手続き表」を参照してください。

(6) その他

本基準は、定期的に見直しを実施するものとします。

以 上

<付属資料>

別紙1：PMR 継続学習・実践形態と CPU ポイントの総括表

別紙2：PMR 継続学習・実践形態と CPU ポイントの表

別紙3：CPU ポイント申請および資格継続の手続き表

添付：PMR 資格 CPU ポイント取得モデルケース

別紙1：PMR 継続学習・実践形態と CPU ポイントの総括表

PMR 継続学習・実践形態と CPU ポイントの総括表

活動分野	基本単位	応用単位	備考
	単 独	共著・編集・団体等 (原則として基本単位×1/2)	
I 実践活動	30CPU/件 (資格取得後2年以内の最初の1件) 20CPU/件 (2件目以降)		PMR 資格取得後2年以上経過した場合は、最初の1件目の報告であっても20CPU/件とする。
II 自主研究	5～10CPU/件		(上限10CPU/年)
III 普及・啓蒙・教育訓練			
1) 書籍の著作	20CPU/冊	10CPU/冊	
2) テキスト又はジャーナルの著作	10CPU/編	—	
3) PM 受賞			
① P2M に関する受賞	10CPU/件	5CPU/件	
② 一般の PM に関する受賞	6CPU/件	3CPU/件	
4) 事例発表	15CPU/編 (5CPU/編)	—	実践活動を事例発表した場合は、5CPU/編とする
5) 講師	5CPU/回		
6) PM 団体活動	6CPU/年間		(上限10CPU/年)
IV 後進の育成	10CPU/1 受験申込者の申請		受験者が、受験申込時に PMR 資格者を指導者として申請したとき、当該 PMR 資格者にポイントが付与される

別 紙 2 : PMR 継続学習・実践・実践形態と CPU ポイントの表

PMR 継続学習・実践形態と CPU ポイントの表

活動分野	区分	活動内容	CPU	CPU 単位	補足コメント
I 実践活動	a 実務	プロジェクトマネジメント (PM) 及びプログラムマネジメント (PGM) の実践活動報告 プロジェクトマネジャーまたはプログラムマネジャーとして担当したプロジェクトまたはプログラムにおいて、どのように価値創造したかについて各々の価値ドメイン (資産価値、イノベーション価値、調和価値、知的資産価値、その他の価値) における実践活動を報告する。 また、実践力の自己評価を添付の実践力診断レーダーチャートに記入し報告する。	30 (20)	件	<ul style="list-style-type: none"> ・担当プロジェクトまたはプログラムの実行を通してどのように価値創造したかを各々の価値ドメイン (資産価値、イノベーション価値、調和価値、知的資産価値、その他の価値) に分けてその実践活動を報告する。 ・報告は、全ての価値ドメインをカバーする必要はないが、P2M の進歩・発展に対し示唆を与えるものとし、教訓を含むこと。 ・報告書は、指定様式 (様式-A1、A2) により、A4 用紙で 5 枚にまとめて報告する。 ・資格取得後 2 年以内に 1 件以上報告すること。5 年間で合計 3 件以上報告のこと。 ・資格取得後 2 年以内の最初の 1 件は 30CPU ポイントとする。それ以降の報告は、20CPU ポイント/1 件とする。 ・報告書の著作権は提出者本人に帰属し、本人の承諾を得た上で PMAJ の機関紙等に発表することがある。 ・実践力向上の自己評価のため、報告書と同時に、添付の実践力診断レーダーチャート (様式-A3) を提出する。ただし、CPU ポイント取得の対象とはしない。 ・コンサルタント・研究者等、直接プロジェクトマネジャーまたはプログラムマネジャーに従事しない場合でも、担当業務をプロジェクトと見なし、本項に従いプロジェクトまたはプログラムの実践活動報告を提出すること。

活動分野	区分	活動内容	CPU	CPU単位	補足コメント
II 自主研究	a 自主研究	(1)PM または PGM の実践や価値創造に関する研究や学習等の推進 ①P2M の内容を研究課題とし、成果を小論文、レポートにまとめた。	10	件	<ul style="list-style-type: none"> ・年間の上限は 10CPU ポイント ・小論文、レポートは A4 用紙で 5 枚 ・著作権は、提出者本人に帰属し、PMAJ が外部へ発表する場合は、著者の許諾を得て実施する。 ・共同で研究した場合は、提出者本人の貢献度を説明できるようにすること。
		②一般 PM または PGM の内容を研究課題とし、成果を小論文、レポートにまとめた。	5	件	
		③コンプライアンス、倫理についての活動や研究課題についてレポートにまとめた。	5	件	
III 普及・啓蒙・教育訓練	a 著作	(1)書籍の著作 1)P2M に関する書籍制作 ①著者	20	冊	<ul style="list-style-type: none"> ・著書の内容・特徴についてのレポート (A4 用紙 1 枚程度) を提出する。(出来れば著書を 1 冊添付する。) ・一般の PM に関する書籍制作については、左記の半分のポイントとする。
		②共著者	10	冊	
		(2)テキストまたはジャーナルの著作 1)P2M 講習会や P2M セミナー用のテキスト執筆 ①著者	10	編	<ul style="list-style-type: none"> ・テキストの内容・特徴についてのレポート (A4 用紙 1 枚程度) を提出する。 ・一般の PM に関するテキストについては、左記の半分のポイントとする。
		2) P2M に関するジャーナル記事の執筆 ①著者	10	編	<ul style="list-style-type: none"> ・ジャーナルの内容・特徴についてのレポート (A4 用紙 1 枚程度) を提出する。 ・一般の PM に関するジャーナルについては、左記の半分のポイントとする。
	b 普及	(3)PM 受賞 PMAJ 及びその他 (準) 公的機関、団体、企業などによる PM または PGM に関する受賞者 ①P2M に関する受賞	10	件	<ul style="list-style-type: none"> ・受賞した功績に関するレポート (A4 用紙 1 枚) を提出する。 ・団体で受賞した場合は、左記の半分のポイントとする。
		②一般の PM または PGM に関する受賞	6	件	

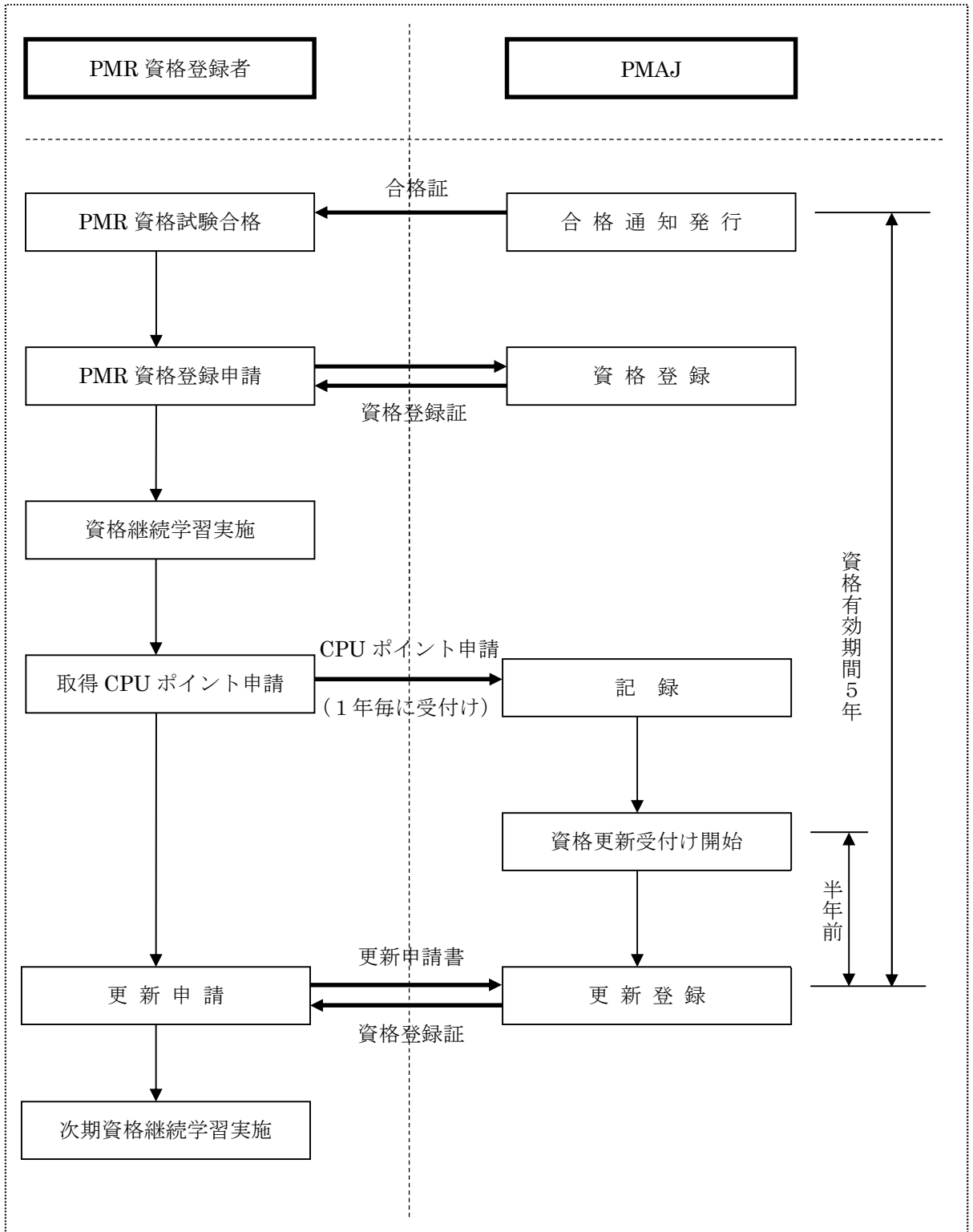
活動分野	区分	活動内容	CPU	CPU単位	補足コメント
Ⅲ 普及・啓蒙・教育訓練	c 普及	(4)事例発表 PMAJ 及びその他の団体が実施するプロジェクト またはプログラム事例発表会での発表	15 (5)	編	・発表資料を提出のこと。 ・I項の実践活動報告を事例発表会で報告した場合は、 I項に対し5ポイントを加算する。
	d 講師	(5)講師	5	回	・指定様式(様式-B)による講義内容の報告。
		1) PM 関係のシンポジウム、ワークショップ、公式会議関係			
		①講師			
②講演者					
③発表者(研究課題等)					
④討議者					
⑤座長・司会者					
2)大学等の学術教育に PM 教育の講師					
3)PMAJ が指定する P2M 資格講座					
4)PMAJ 認定の教育機関による教育					
5)企業内 PM 関連研修	5	回	同上(学生のインターンシップ指導も含む)		
e 普及	(6)PM 団体活動	6	1年間	・複数の組織において活動した場合においても 10CPU ポイント/年を上限とする。 ・指定様式(様式-C)による活動内容の報告。	
	①PM 組織のリーダー・幹事として活動 ②PM 組織のメンバーとして活動				
Ⅳ 後進の育成	e 普及	受験者が、受験申込時に PMR 資格者を指導者として申請したとき、当該 PMR 資格者にポイントが付与される。	10	回	資格の知名度向上、受験者の増加を図ることを目的とする。

注記

1. 5年間の合計 CPU ポイントは、合計 100CPU ポイントとし、実践活動 (I 「実践活動」) で 70CPU ポイント、知識習得 (II～IV 「自主研究」、「普及・啓蒙・教育・訓練」、「後進の育成」) で 30CPU ポイントを取得するものとする。

別 紙 3 : CPU ポイント申請および資格継続の手続き表

CPU ポイント申請および資格継続の手続き表



添付：PMR 資格CPUポイント取得モデルケース

PMR 資格 CPU ポイント取得モデルケース

1) PMR 資格を維持する PM 実践者

基本ベース対象モデルは、1:ソフトウェアエンジニアリング、2:サービス業、3:建設業、4:専門エンジニアリング、5:製造業等の各プロジェクトチームに所属し、実地にPM業務を体験しながらPMR資格維持を目指す実践者としてしました。

PMR は、P2M プロフェッショナルとしてプロジェクトマネジャーまたはプログラムマネジャーあるいはプロジェクトまたはプログラムの中核メンバーとしてチームをリードし、プロジェクトまたはプログラムを的確に完遂するための実践力の維持・向上が求められます。このためにはプロジェクトまたはプログラムの継続的な経験と知識の融合を図る計画的で持続的な努力が必要です。

基本ベース（コアのポイントはPM実践活動70CPUポイント）

活動・履修項目	期間等	取得 CPU	備 考
PM 実践活動(PM マネジャー)	2年以内	30CPU	資格取得後、最初の2年以内のプロジェクト実践活動を報告(最初の1件のみ該当)
PM 実践活動(PM マネジャー)	3年	20CPU × 2 = 40CPU	2件目以降のプロジェクト実践活動を報告
テキスト又はジャーナルの著作	1編	1CPU × 10 = 10CPU	
PM 団体参加	4年	6CPU × 4 = 24CPU	6CPU/年
合 計		104CPU	

2) コンサルタント・研究者等

コンサルタントや研究者など直接プロジェクトマネジャーまたはプログラムマネジャーに従事しない場合は、担当業務をプロジェクトまたはプログラムと見なし、実践活動報告書を提出するものとします。

活動・履修項目	期間等	取得 CPU	備 考
A 社の業務改革プロジェクトまたはプログラムのコンサルタント業務を実施	2年以内	30CPU	資格取得後、最初の2年以内に、実施したコンサルタント業務をプロジェクト・プログラム実践活動として報告(最初の1件のみ該当)
B、C 社のシステム開発プロジェクトのコンサルタント業務を実施	3年	20CPU × 2 = 40CPU	実施したコンサルタント業務をプロジェクト実践活動として報告
講師（シンポジウム発表）	2回	5CPU × 2 = 10CPU	
PM 団体参加	4年	⑥CPU × 4 = 24CPU	6CPU/年
合計		104CPU	

以 上

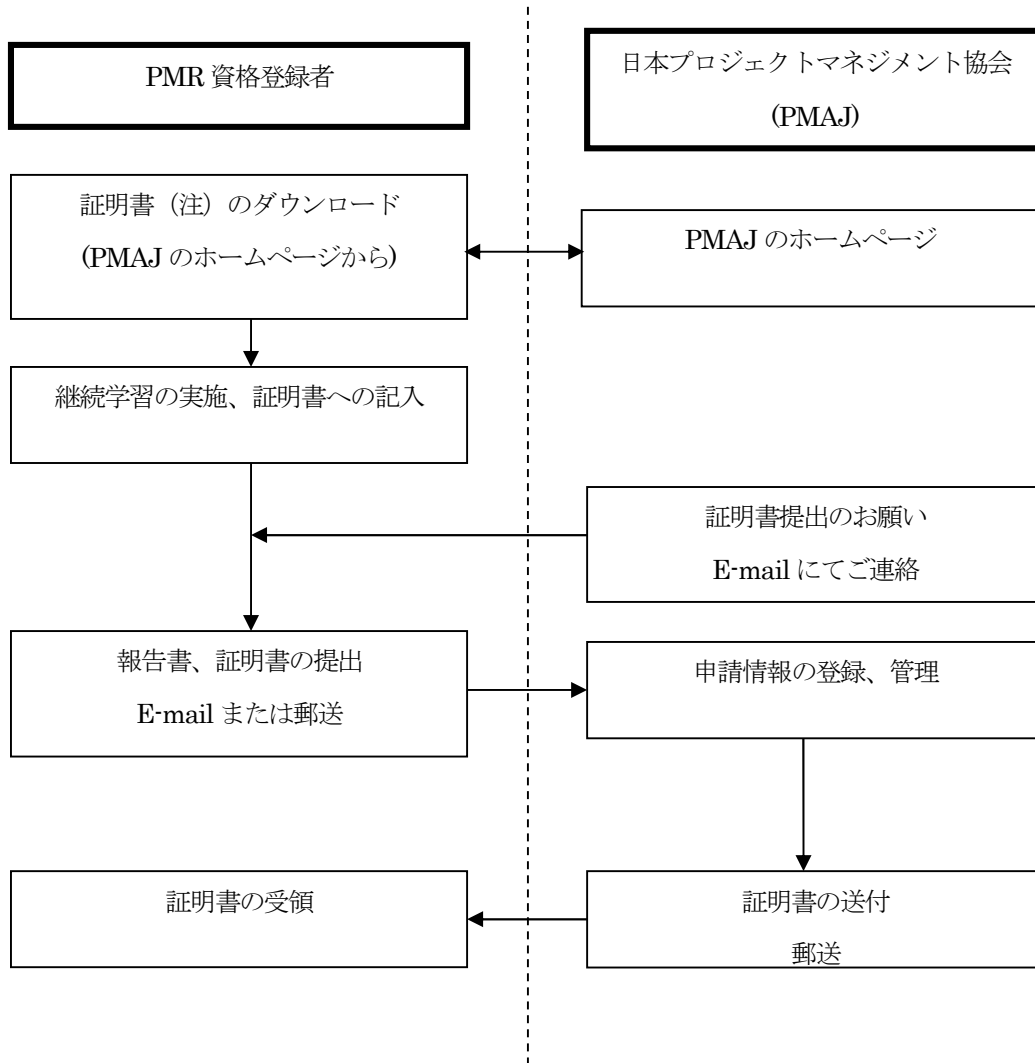
第1版-1 2005年3月16日
4 2012年3月23日
-5 2021年3月16日
-6 2026年4月1日

Ⅱ 申請書式等

Ⅱ 申 請 書 式 等

「継続学習・実践の実施」から「CPUポイント記録登録証明書」の受領まで

プログラムマネジャー・レジスタード（PMR）継続学習・実践基準の運用についての「継続学習・実践の実施」から「CPUポイント記録証明書」の受領までの流れは、次のとおりとなります。



(注) 各枠内にある「証明書」とは「CPUポイント記録簿・CPUポイント記録登録証明書」を指す。

「報告書」は別途指定様式（PMR用）を指す。

PMR用プロジェクト・プログラム実践活動報告書

(通し番号)

提出年月日 年 月 日

PMR 資格認定番号

氏名

E-mail

PMR用プロジェクト・プログラム実践活動報告書(1/5)			
プロジェクト・プログラム名称			
顧客先			
契約タイプ (該当に印をつけてください)		<input type="checkbox"/> シングル <input type="checkbox"/> ジョイントベンチャー <input type="checkbox"/> コンソーシアム <input type="checkbox"/> 一括請負 <input type="checkbox"/> 実費償還 <input type="checkbox"/> その他 ()	
金額規模		百	
		万円	
プロジェクト・プログラムのタイプ (該当に印をつけて下さい)		<input type="checkbox"/> スキームモデル <input type="checkbox"/> システムモデル <input type="checkbox"/> サービスモデル	
プロジェクト・プログラムを通じて創造した価値 (該当に印をつけて、右の空欄にその要点を記述してください。 その他の価値へ印を付けた場合は、価値の内容を簡単に記載ください) 参照：(注)		<input type="checkbox"/> 資産価値	
		<input type="checkbox"/> インベーション価値	
		<input type="checkbox"/> 調和価値	
		<input type="checkbox"/> 知的資産価値	
		<input type="checkbox"/> その他の価値	(価値の内容)
プロジェクト・プログラムにおけるあなたの立場 (該当に印をつけてください)		<input type="checkbox"/> プロジェクトマネジャー・プログラムマネジャー <input type="checkbox"/> コンサルタントまたはアドバイザー等	
部下の人数 (該当に印をつけてください)		<input type="checkbox"/> 1～10人 <input type="checkbox"/> 11～30人 <input type="checkbox"/> 31～50人 <input type="checkbox"/> 51人以上	
プロジェクト・プログラム	開始	年 月	申請者のプロジェクト・プログラム従事年月
	終了(予定を含む)	年 月	
	開始	年 月	
	終了(予定を含む)	年 月	
プロジェクト・プログラムの概要とあなたの果たした役割			
申請 CPU ポイント		CPU 単位は、「PMR 継続学習・実践形態と CPU ポイントの表」をご参照下さい。	
		CPU ポイント	ポイント
照会者		申請項目に関し第三者として証明し得る上司または関係上位者などを記入すること。	
		氏名	
		会社名・所属	
		住所	
		電話	

(注)

記入例

□資産価値	創出された…の成果物が…の有形（…の無形）資産となった。
□イノベーション価値	…のイノベーションによりプロジェクト・プログラム周辺に対して環境価値の付加波及をもたらし、…のような社会的影響をもたらした。
□調和価値	顧客などステークホルダーとの…の方法で合意形成を得ることで、当該プロジェクト・プログラムが双方に…のような便益、…効果の創出に達した。
□知的資産価値	P2Mのマネジメント、技術側面の実践応用で、…のような知的実績が、…のように発展深化し蓄積され。それらを形式知（マニュアル、ドキュメント…など）として広く活用され価値を創出できた。

尚詳しくは、実践活動報告書に記述されていることが良い。

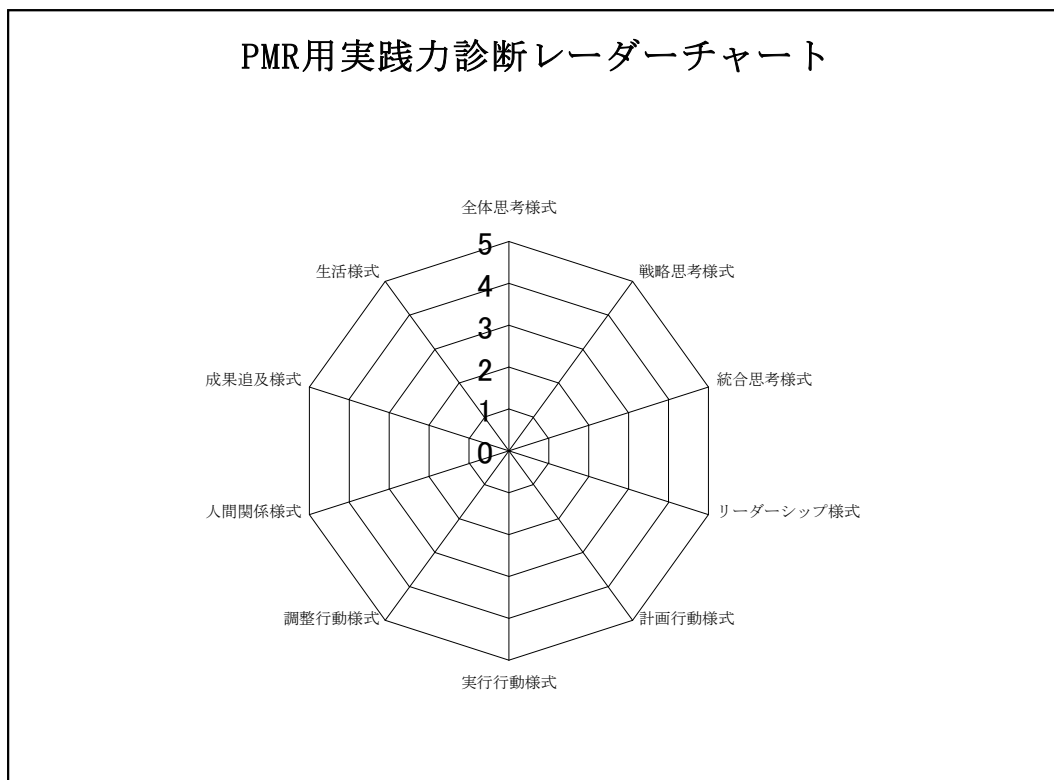
実践力診断レーダーチャート
(通し番号)

提出年月日 ____年 ____月 ____日

PMR 資格認定番号 _____

氏名 _____

E-mail _____



	複合能力様式	評価	備 考
1	全体思考様式		5段階評価 5：この能力による大きな成果を上げた。 4：この能力による成果を上げた。 3：可も不可もなかった。 2：この能力による成果が上げられなかった。 1：この能力を使えず全く成果が上がらなかった。
2	戦略思考様式		
3	統合思考様式		
4	リーダーシップ様式		
5	計画行動様式		
6	実行行動様式		
7	調整行動様式		
8	人間関係様式		
9	成果追及様式		
10	生活様式		

PMR用プロジェクト・プログラムマネジメント教育講師等 実施報告書
(通し番号)

提出年月日 _____年 ____月 ____日

PMR 登録番号 _____

氏名 _____

E-mail _____

PMR用プロジェクト・プログラムマネジメント教育講師等 実施報告書	
教育講師等の名称	
教育講師等の種類 該当のところにチェック	<input type="checkbox"/> PM 関係のシンポジウム、ワークショップ、公式会議関係 <input type="checkbox"/> 講師 <input type="checkbox"/> 講演者 <input type="checkbox"/> 発表者（研究課題等） <input type="checkbox"/> 討議者 <input type="checkbox"/> 座長・司会者 <input type="checkbox"/> 大学等の学術教育に PM 教育の講師 <input type="checkbox"/> PMAJ が指定する P2M 資格講座 <input type="checkbox"/> PMAJ 認定の教育機関による教育 <input type="checkbox"/> 企業内 PM 関連研修
教育の主催者名	
開催場所	
受講者 該当のところにチェック	<input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 企業人 <input type="checkbox"/> 官公庁の職員 <input type="checkbox"/> その他
開始年月日	
終了年月日	
実施した内容	
申請 CPU ポイント	申請の CPU ポイントについては、「継続学習・実践形態と CPU ポイント表」をご参照下さい(III d 参照)。
	*今回の実施回数 回 (____年 ____月 ____日～____年 ____月 ____日) (延べ ____日)
	CPU ポイント ポイント

注) *実施回数の単位は、1日(7時間(前後))当たりを1回(5ポイント)として考える。

III Q & A

III Q & A

PMR 資格継続学習・実践基準

CPU ポイントに関する想定質問答集

Q 1. PMR の CPU ポイントは、いつ申請するのですか？

A 1. 申請は1年単位ですることになっているので、合格発表後満1年の該当月から申請の受付を致します。ただし、2年以上にわたるプロジェクトの実践ポイントを申請する場合は、プロジェクトを2年単位で区切ってもらい、実践ポイントを申請しない途中の1年目は、PMR 用プロジェクト実践活動報告書（様式-A1）のみを提出することになります。

Q 2. PMS 資格で取得した CPU ポイントは、PMR の CPU ポイントに繰越できますか？

A 2. 実践を主体とした PMR のポイントと知識を主体とした PMS のポイントとは、体験したことのポイント評価が本質的に異なるので、繰越は出来ません。

Q 3. 基準の実践 70 ポイントと知識 30 ポイントをどのように振り分けるのですか？

また、相互のポイントの融通は、出来るのですか？

A 3. PMR の CPU ポイントは、5年間の間に実践ポイント 70、知識ポイント 30、合計 100 ポイントを取得するように決められているのですが、これはミニマムのポイント数ですので、実際はこれをオーバーしたポイント数になると思われます。

実践ポイントと知識ポイントとの間の融通は、出来るだけ 70 ポイントと 30 ポイントの基準を守って欲しいのですが、仕事の事情等で難しい場合は、実践を重視する PMR 資格として知識ポイントの分を実践ポイントで代替はできますが、その逆は出来ないことにしています。

Q 4. 学術研究者やコンサルタント等の職で実践ポイントの取得が難しい場合は、どのように考えたらよいのでしょうか？

A 4. それらの職に従事している時に、研究事業や学内事業、あるいはコンサルタント案件をプロジェクトとして捉え扱うことが出来ると考えますので、それを実践ポイントとして提出してもらえばよいです。

Q 5. 失敗プロジェクトは、実践ポイント対象にならないのでしょうか？

A 5. そのプロジェクトの失敗原因はいろいろあるでしょうが、価値創造が出来なかった原因に

ついてなぜ出来なかったかをレポートしてもらおうとか、あるいはそのプロジェクトの他の部分で成果を出せた点についてレポートを出してもらおうことで、実践ポイントが得られません。

Q 6. プロジェクト実践活動報告書に「第三者として証明し得る上司または関係上位者」の記入欄がありますが、実際に PMAJ が調べるのでしょうか？

A 6. これは、そのプロジェクトが実際にやらなかったプロジェクトであったり、実際に報告者が担当しなかったプロジェクトであったりすることの虚偽報告を防止するためのもので、不審な点があれば確認を行います。直接の上司または関係上位者が組織上いない場合は、プロジェクト別に関係者を記載することでも良いです。

Q 7. 報告書に記される企業秘密や個人情報、対外的に守られるのでしょうか？

A 7. PMAJ として、CPU ポイント申請に提出された書類は外部に出しませんので、保護されます。企業秘密は、差し支えない範囲で記してもらえばよく、金額等は適宜丸めて記入していただいても構いません。

Q 8. CPU のポイントを満たせなかった場合は、PMR の資格を失うのでしょうか？

A 8. 原則そういうことになります。ただし、病気・療養等特別の理由がある場合は、その理由を届け出て事務局（CPU ポイントの関係委員会などを経て）が了解すれば、救済される場合があります。

Q 9. PMR と PMS の両方の CPU ポイントを取得する必要があるのですか？

それとも、PMR は PMS の上位資格なので、PMS の CPU ポイントは取得する必要はなくなるのですか？

A 9. PMR の受験資格は PMS を既に取得していることが条件です。PMR 用の CPU ポイントを取得することで、PMS 用の CPU ポイントを取ることは不要です。

Q10. 活動内容欄に「A4 用紙」で 1 枚とか 5 枚などと記載されていますが、A4 用紙で 1 枚の文字数はどのくらいが目処ですか？

A10. 指定されたフォームをそのまま利用して頂ければ良いのですが、A4 用紙で 1 枚を「1000 文字」前後とっていただければ十分です。

Q11. 活動内容欄の受講では「1コース(4日間)」などと記載されていますが、1日は、何時間とすれば良いのですか？

A11. 1日を7時間前後として考えて頂ければ良いとしています。

Q12. 活動内容欄の講師では、「1回」当たりとして記載されていますが、1回は、何時間とすれば良いのですか？

A12. 大学などの教育機関では、1時限は90分前後が多いので、講演や発表なども同等に90分前後を1回とを考えて頂ければ良いとしています。